

平成25年度

第1回北広島市緑のまちづくり審議会

議事録

平成25年6月26日(水)
北広島市役所本庁舎2階会議室

北広島市企画財政部都市計画課

会 議 次 第

1	開 会	2
2	委嘱書交付	2
3	企画財政部長挨拶	2
4	自己紹介	3
5	会長選任	4
6	議事録署名委員の指名	5
7	報告事項	
	(1) 北広島市緑の基本計画(改訂版)について	5
	(2) 北広島市土地開発に伴う自然植生の変化に関する景観生態学的解析	
		11
8	その他	14
9	閉 会	15

平成25年度 第1回北広島市緑のまちづくり審議会

1 日 時 平成25年6月26日(水) 10時00分～12時00分

2 場 所 北広島市役所本庁舎2階会議室

3 出席者 委 員：会長ほか6名
北広島市：企画財政部長
事務局：都市計画課長ほか2名
傍聴者：1名

4 議 事

【報告事項】

- (1) 北広島市緑の基本計画(改訂版)について
- (2) 北広島市土地開発に伴う自然植生の変化に関する景観生態学的解析について

出席者

【委 員】

1番委員 柿澤 宏昭(会長)	6番委員 佐藤 廉之
2番委員 金子 正美	7番委員 高橋 裕
3番委員 愛甲 哲也	8番委員 (欠席)
4番委員 下屋敷 義政	9番委員 (欠席)
5番委員 (欠席)	10番委員 早坂 了

【北広島市】

企画財政部長	高橋 孝一
--------	-------

【事務局】

都市計画課長	池野 政敏
都市計画課主査	山本 浩幸
都市計画課主事	葛西 由美子

会議次第 1 . 開会

池野課長

おはようございます。それでは定刻になりましたので、只今より平成 25 年度第 1 回北広島市緑のまちづくり審議会を開催いたします。本日はお忙しいところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

わたくし、会長が選出されるまでの間、司会を務めさせていただきます都市計画課長の池野でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは会議次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。会議次第 2 委嘱書の交付をわたくしども企画財政部長の高橋より行いたいと思います。

なお、今回の委員につきましては再任が 5 名、5 名の方が公募などにより新たに委員になられております。委員の皆様におかれましては席の前で委嘱書をお渡ししますので、お名前を呼ばれましたらその場でご起立いただき、委嘱書をお受け取り願いたいと思います。それでは順番に願いたします。

会議次第 2 . 委嘱書交付

(柿澤宏昭様ほかに委嘱書を交付する。)

池野課長

なお、只今、委嘱いたしました委員の皆様の任期につきましては、北広島市緑のまちづくり条例第 19 条に基づきまして、平成 26 年 4 月 30 日までとなりますので、よろしく願いたします。

続きまして、会議次第 3 により企画財政部長より皆さんに御挨拶申し上げます。

会議次第 3 . 企画財政部長挨拶

高橋部長

皆さんこんにちは、只今、御紹介をいただきました企画財政部長の高橋でございます。本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

また、委員の委嘱に当たりましては快く承諾をいただきましたことにつきまして深く感謝を申し上げます。わたくしごとではありますが、4 月の人事異動によりまして建設部からまた企画財政部に戻ってまいりましたので、改めましてよろしく願いたします。

本日は、平成 25 年度の第 1 回の緑のまちづくり審議会でありますが、その前に一言、皆様方にお詫びを申し上げたいと思います。

本日ご説明させていただきます北広島市緑の基本計画の改訂につきましては、平成 22 年度から 23 年度にかけて前審議会のメンバーの方々に御検討いただき、平成 24 年 3 月に答申をいただいたところであります。

その後パブリックコメントなどを行い、当初の予定では平成 24 年度の早い段階に改訂を

する予定ではありましたが、同時に進めておりました都市計画マスタープランの見直し作業が予想以上に遅れたため、両計画の整合性を図るということから緑の基本計画の改訂が本年3月にずれこんだところであります。

したがって、平成24年度に審議会を開催するタイミングがなかったことから、本日の開催となったところでございます。

新たに委員の委嘱をお願いしていた方々につきましては、大変気をもませましたことに対しまして、深くお詫びを申し上げます。

最後になりますけれども、今後とも北広島市の緑に対しまして、潤達な御意見やアドバイスをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

簡単ではありますが、これでわたくしの挨拶とさせていただきます。

本日は大変御苦労さまでございます。

会議次第4. 自己紹介

池野課長

それでは会議次第4に進みたいと思います。半数の委員が新しくなられておりますのと、事務局も人事異動で変わっておりますのでこれより自己紹介をお願いしたいと思います。まず委員の番号順ということで、柿澤委員より順にお願いいたします。

柿澤委員

北大の農学部におります柿澤と申します。どうかよろしくお願いをいたします。森林や林業を専門にしております。よろしくお願いをいたします。

金子委員

酪農学園大学の金子と申します。専門は後で少し事例紹介ということでお話をさせていただきますが、コンピュータを使用した地図の情報の処理をして、環境の保全計画や農業の計画などを作ることを専門にしています。どうぞよろしくお願いをいたします。

愛甲委員

北海道大学の愛甲と申します。造園を専門にしております、特に公園の計画や管理を専門にしております。よろしくお願いをいたします。

下屋敷委員

下屋敷と申します。現在は日本体育施設(株)北海道支店の方に勤務をしておりますけれども、以前は札幌市の職員でございまして、環境部の緑の推進部長を最後に退職したところでもあります。40年間くらい街路樹ですとか公園の整備・計画等に携わった関係で、今この場にいるのかなと少し思ったりもしていますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

佐藤委員

三井物産フォレスト(株)の佐藤と申します。会社は名前のとおり親会社の所有する日本全国約45,000haの山林の管理ということを中心にしているところですが、実はわたくし、北広島市の西の里というところで、山林向けの苗木作り、造園向けの樹木の卸しです

とか、資材関係など、そのようなことをしております。よろしくどうぞお願いいたします。

高橋委員

北広島市内にあります森林ボランティアのメイプルという団体に所属しておりまして、市内で様々な活動をさせていただいております。具体的に言いますと、札幌南高校、市内の緑陽中学校ですとか、小学校で植林などのボランティアをさせていただき、市内で色々なボランティアの方々と一緒に炭焼きですとか、色々な会合に出席させていただいております、高橋と申します。よろしくお願いいたします。

早坂委員

退職する前は、国有林もみましたし、国の農業指定林の関係もみました。その後退職しまして、グリーンインストラクターの会に入っております。現在は、シルバー人材センターの関係でレクリエーションの森の管理棟で勤務をしております、早坂と申します。よろしくお願いいたします。

山本主査

御苦労さまです。山本と申します。緑・都市景観を担当しております。以前は、水道部の下水処理センターにいましたけれども、今年の4月からこちらで業務を担当することになりました。今後ともよろしくお願いいたします。

葛西主事

こんにちは、教育委員会の社会教育課から4月に異動してきました、葛西と申します。まだ、分からない事がたくさんありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

会議次第5．会長選任

池野課長

続きまして、会議次第5の会長の選任で北広島市緑のまちづくり条例第20条に基づきまして、本審議会の会長を選出したいと思います。条例におきましては、会長は、本審議会の委員のうちから互選することとなっておりますが、どのように選出したら良いかも含めまして、御意見をいただきたいと思っております。自薦他薦も含めて何かご意見はございませんか。

全委員

事務局に一任します。

池野課長

それでは事務局より指名させていただきたいと思っております。

今回の委嘱で5期目となります、柿澤宏昭様にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

池野課長

それでは柿澤様にお願いしたいと思います。柿澤様は前の会長席の方にご移動お願いいたします。

柿澤会長

ご指名ですので、今期会長を務めさせていただきます。皆様の御協力を得まして、より良い緑づくりに貢献してまいりたいと思いますので、どうか皆様よろしくをお願いいたします。

それでは、まず緑のまちづくり条例第 2 条第 3 項に基づき、わたくしに何か事故があった時に職務代理者を置くことになってございます。

これにつきまして、金子委員にお願いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしくをお願いいたします。

それでは、これよりわたくしの方で議事を進めさせていただきます。

まずは本日の審議会の成立について、事務局の方から御報告をお願いいたします。

葛西主事

本日の審議会の出席でございますが、委員 10 名中、出席者 7 名でございます。北広島市緑のまちづくり条例規則第 8 条第 3 項に基づきまして、本審議会は成立する旨、御報告申し上げます。

会議次第 6 . 議事録署名委員の指名

柿澤会長

ありがとうございました。本日の審議会の成立する旨の報告がありましたので、会議次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

まず、議事録署名委員の指名ですけれども、わたくしの方からお願いをさせていただきます。今回は佐藤委員と高橋委員にお願いをしたいと思いますがよろしいでしょうか。どうかよろしくをお願いいたします。

今回は、報告事項が 2 件ということになっております。まず報告事項の 1 件目の北広島市緑の基本計画改訂版について、事務局で御報告をお願いいたします。

会議次第 7 . 報告事項 (1)

山本主査

それでは、私の方からご説明させていただきます。最初に皆様のお手元にお配りしました資料の確認をさせていただきます。議案書の裏のページが会議次第となっております。

そのほかに、「北広島市緑の基本計画 (概要版)」を 19 ページに亘りましてお配りしております。また、北広島市緑のまちづくり条例と北広島市緑のまちづくり条例施行規則を添付資料としてお配りしております。不足している資料等はございませんでしょうか。

今回改訂いたしました、「北広島市緑の基本計画」につきましては、平成 16 年に策定した「緑の基本計画」について見直しを行ったもので、平成 24 年 3 月に答申をいただき、そ

の後、平成 24 年度にパブリックコメントの実施及び各種計画・事業との整合に係る協議を行いまして、平成 25 年 3 月に改訂版を策定しております。

また、今回の審議会が第 1 回目となりますが、半数にあたる 5 名の方が新たに委員さんになられた方となっております。

つきましては、この機会に、お配りしました資料に基づきまして、北広島市緑の基本計画の概要をご説明させていただきます。資料の 2 ページ目から説明させていただきたいと思っております。第 1 章は、緑の基本計画についての説明となっております。

この計画は、都市緑地法に基づいた計画です。平成 6 年に都市緑地保全法、現在は都市緑地法が改正されまして緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画を定める制度が新設され、北広島市緑の基本計画は、環境保全・防災・景観・レクリエーションといった多様な機能をもつ都市の緑の保全と創出を図りながら、安らぎと潤いのある快適な生活環境を有するまち、北広島をめざし、まちづくりの主体である市民、事業者、土地所有者、行政の共通の「緑のまちづくり」の指針となるものです。

「北広島市緑の基本計画」の位置づけといたしましては、資料 3 図表 1 にありますように、「北広島市総合計画」を上位計画とし、「都市緑地法」・「北広島市緑のまちづくり条例」に基づき、「北広島市都市計画マスタープラン」・「北広島市環境基本計画」・「北広島市都市景観形成基本計画」などと整合を図りながら遂行していく内容となります。

続きまして、北広島市の緑の特性といたしましては、本市の都市の形成は、広島県からの入植による、中の沢の農地の開墾と札幌と室蘭を結ぶ札幌本道（国道 36 号）沿道の集落形成などから始まりました。市街地の成り立ちについては、昭和 40 年代から道営北広島団地をはじめとして、多くの住宅地が造成され、現在では、中央に位置する国有林を囲むように、東部、北広島団地、西の里、大曲、西部の 5 つの地区があり、その外側に農地や森林が広がっています。

また、本市は石狩平野の南部に位置する周囲 52.5km、総面積 11,854ha の都市で、札幌市など 3 市 2 町に隣接しています。地形は、市域の南西部にある島松山（標高 492.2m）から北東方向に標高 100m 前後の緩傾斜面が広がっており、千歳川流域の平地に連なっています。本市の人口につきましては、平成 19 年度までは増加傾向にありましたが、平成 20 年度以降は減少傾向にあり、平成 22 年 10 月 1 日時点の国勢調査における北広島市の総人口は 60,353 人で、総人口に対する 65 歳以上の人口割合は、22.4% を占めておりました。

また、今年、平成 25 年 3 月末現在の住民基本台帳による人口は 60,044 人。また、65 歳以上の人口割合は、24.6% と増加傾向にありまして、約 4 人に 1 人の方が 65 歳以上の高齢者となっている状況です。資料 7 の図表 7 に人口の推移を示しております。「緑の基本計画」の第 3 章に記されております「緑地の保全及び緑化の目標」といたしまして、基本理念を、「緑を愛する市民が住み、緑と人がともに育ち交流するまち」としております。

これは、各地区に住む人たちが国有林や周囲の森で交流し、緑やまちに対する想いを一つにする。そして、先人が残した貴重な緑の財産を今の生活に役立て、将来の世代に引き

継いでいけるように、緑を保全・創出していく必要があることから、このように設定いたしました。

将来像（平成 32 年時の姿）といたしましては、資料 10 図表 15 にありますように、市街地を囲む起伏豊かな丘陵地帯では、森林、農地が広がり国有林、富ヶ岡の森、南の里の森、仁別・三島の森は緑の骨格を形づくり、それらの間を小さな樹林地、公園や緑地、河川、街路樹などでネットワーク化しています。

また、都市の顔となる北広島駅周辺などでは、緑と調和した魅力的な都市環境が形成されています。これらは、本市の特徴である南北にネットワークする野幌森林公園から、国有林、富ヶ岡の森、南の里の森、仁別・三島の森までの豊かな緑の骨格について、今後も「まもり・つくり・育てる」ことを基本として、次の世代に残し、つなぐことを目指します。この緑の将来像を実現していくために、資料 11 にありますように、本市の緑づくりの基本方針は 4 系統と制度・体制を加えた 5 つの方針を設定いたしました。基本方針 1 は、環境保全系統で「豊かな森や林を将来の世代に引き継ぐ」という内容です。基本方針 2 は、レクリエーション系統で「市民がいきいきと交流し、憩える緑をつくる」という内容です。基本方針 3 は、防災系統で「安全・安心の緑をまもり、つくり、育てる」という内容です。基本方針 4 は景観構成系統で「四季を彩る緑、ふる里の魅力を高める緑を大事にする」という内容です。基本方針 5 は、制度・体制に関する内容で「参加・連携で緑づくりを進める」です。今回の概要版の説明資料にはお載せいたしませんでした。が、「北広島市緑の基本計画」の第 4 章には緑の配置方針、第 5 章には各基本方針に関する施策を記しております。それらの施策を整理し、緑に関する各分野の計画と整合を図りながら、緑の将来像を実現するために資料 13 図表 25 にあるような、重点プロジェクトを選定いたしました。市全体といたしましては、「人材育成プロジェクト」、「花のまちづくり推進プロジェクト」を推進してまいります。そのほかに、「レクリエーション拠点充実プロジェクト」、「北広島駅周辺地区緑づくりプロジェクト」、「南の里地区緑地保全プロジェクト」、「旧島松駅周辺地区緑づくりプロジェクト」、「市民の森づくり推進プロジェクト」、「大曲地区緑づくりプロジェクト」を取り組んでまいります。

以上のように、先人から受け継いだかけがえのない緑の財産を、将来の世代にしっかりと引き継いでいくことを使命とし、市内の公園や森林などの緑が持つ様々な機能を最大限に発揮させ、本市がめざす「自然と創造の調和した豊かな都市」の実現に寄与するための施策を、緑の保全と活用の視点から総合的かつ体系的に進めることを目的として、平成 32 年を目標年次とする「北広島市緑の基本計画」（改訂版）を作成したものであります。「北広島市緑の基本計画」の上位計画に当たります。「北広島市総合計画」には「水と緑の空間の充実」に関する現状と課題がございます。1 つ目として、「森林を含めた緑の果たす役割の重要性を森林所有者や市民などに啓蒙し、協働による緑の保全や整備への取り組みを進める必要がある。」2 つ目といたしましては、「豊富な森林など、緑の資源を保全・育成するため、国の補助制度や森林ボランティアグループによる整備、自然観察や森林浴などを楽

しむ場所の提供を目指す。」3つ目といたしましては、「輪厚川の河川敷の親水空間機能が損なわれないよう保全していく必要がある。」という内容でございます。それらの施策といたしまして、1番目、緑化の推進 緑の基本計画の一部見直しを進める。 緑の保全と緑化の推進に努める。 市民の森林所有者に森林保全の啓蒙、啓発を図り、森林整備を促進する。 市民参加による美しいまちづくり事業を推進する。 安定的に緑化推進事業を継続するため、「緑のまちづくり基金」の活用にも努める。 緑化センターの整備について検討する。2番目として親水空間の保全 河川敷地の緑化を推進する。 憩いのひろばの機能や景観を保全する。3番目として、公園の整備 市民との協働により、親しめる公園・緑地の整備を進める。 公園機能の改善や多世代型公園への転換などの検討を進める。以上をめぐってまいります。

また、第5次総合計画策定において、今後の10年間に人口の減少が想定されますことから、計画最終年度の平成32年の人口を61,500人と設定し、まちづくりを進めてまいります。このように「自然と創造の調和した豊かな都市」というまちづくりのテーマを継承し、自然や緑の中に、いきいきとした市民の生活や活動、躍動する産業などがあるまちをめざし、快適な生活環境の形成に努めるとともに、道央圏の機能を分担し、活力ある都市づくりを進めていく所存です。

以上をもちまして「北広島市緑の基本計画（改訂版）」の概要につきまして説明を終わらせていただきます。

柿澤会長

御説明どうもありがとうございました。それでは、皆様の方から何か御質問あるいは御意見等がございましたらお願いをいたします。いかがでございましょうか。

高橋委員

今の基本計画の16ページにあります、施策の1番最後に緑化センターの整備について検討するとありますが、こちらにつきまして何か具体的に資料等など何かあるのでしょうか。

高橋部長

緑化センターの関係につきましては、総合計画の中で緑化センターのあり方も含めて検討するということが課題となっております。

事業を担当している建設部都市整備課の方では、富ヶ岡の森という市民の森がありますがけれども、その中にどうするかと検討をしているところであります。

緑化センターのあり方につきましては、まだ具体的なプランの前の段階ですので、もう少し時間をかけながら、検討を進めることとしているところであります。

高橋委員

富ヶ岡の、市が現在管理している管理棟も含めた内容で検討しているというふうに考えてよろしいでしょうか。

高橋部長

先ほど申しましたように、緑化センター自体が例えば札幌市にある緑化センターのよう

に、色々な花々を売ったり、鑑賞したりというイメージの緑化センターもありますし、緑事業の活動拠点的な場とか、色々な考え方があろうかと思います。

それで、具体的な部分については、もう少し時間をいただきたいと思っております。

高橋委員

分かりました。ありがとうございます。

柿澤会長

その他、いかがでございましょうか。そして今の点は、これからということですが、例えば人材育成ですとかそういうことも含めて今後考えていきたいということでしょうか。

高橋部長

はい。

柿澤会長

その他、いかがでございましょうか。

愛甲委員

パブリックコメントをされたということですが、意見がどの程度出たのか、どの様な意見があったのかということをお教えいただけませんか。

山本主査

パブリックコメントは、平成 24 年の 4 月 15 日から 5 月 15 日にかけて行いましたけれども、最終的に意見はございませんでした。

柿澤会長

よろしいですか。その他、いかがでございましょうか。特にございませぬでしょうか。この基本計画から少し外れてしまうと思いますが、現在この基本計画にかかわって少し重点的に、今、北広島市で進められているような事業などがございましたら、関連して御紹介いただければと思います。

高橋部長

北広島市が取り組んでいる状況につきまして、ご説明いたします。

まず、公園の整備につきましては、安全・安心事業において、いわゆる古くなった公園をリニューアルする事業を 1 年に 6 箇所程度進めております。

それから、サンパークのパークゴルフ場については、コースの増設を今年行いたいと計画をしております。

次に、市民協働いわゆる里親制度の活用につきましては、公園の管理や街路樹の植樹樹の緑化等について、市民をお願いをしているところであります。

ただし、高齢化に伴う担い手不足から、制度利用の裾野が広がっていない状況であり、このことが今後の課題となっております。

それから、富ヶ岡の森につきましては、これまで記念植樹等により森づくりを進めてきております。

今後、市民解放に向けた市民の森のあり方などについて、先ほどの緑化センターも含め

て、検討しているところであります。

それから、仁別の山林につきましては、北海道の協力をいただきながら、治山事業を進めているところであり、林道整備や防災上の砂防の工事、植林等も行ってきております。

国の予算が非常に厳しい状況もありますが、私どもとしては、今後も是非続けていきたいと考えており、今年度以降も事業は進める予定になってございます。

それと、後ろにあります市域図の中で、東部市街地の東側に大きく水色で記載されておりますが、千歳川の治水対策事業として、遊水地約 150ha の整備が行われております。

国の事業でございますけれども、用地買収はもう既に終わっており、周囲堤の工事を現在進めているところであり、平成 30 年度に完成する予定としております。

この遊水地計画につきましては、北広島市に 1 カ所ですが、南幌、長沼、千歳、恵庭、江別に 1 カ所、全部で 6 カ所の遊水地を整備する計画であります。

遊水地の機能につきましては、いわゆる大雨の時に千歳川の水を引き込んで貯水し、河川の安全性を高めるものであります。

平常時に水がつかない平場につきましては、市民の憩える場とする利活用計画案を作成しており、今後は具体的な利活用を定めることとなりますので、また別の機会に改めて計画案ができましたら、ご意見をいただきたいと思いますと思っております。

大変雑駁であります。これで北広島市の緑事業の現状についての説明を終わります。

柿澤会長

どうもありがとうございました。この緑の基本計画を発展させるために、色々な布石が打たれているという興味深いことがありますので、ぜひこれからも色々な形で委員の皆様と、意見交換ができればというふうに思います。皆様の方から何かありますか。よろしいでしょうか。

金子委員

以前、お話をさせてもらったことがあります。最近いわゆる「世界的な」と言いますか、日本レベルでは生物多様性ということで、「自然をどう守るか」ということが、特に種を絶滅させないという、多様な生物種を守っていこうということが非常に重要だと言われている一方で、高齢化が進んで地域の方々からは、街路樹はもう要らないから切ってほしいや、花壇は結構手入れが大変なので、もう緑は要らないなど、昔ですと針葉樹を植えて冬でも緑のある空間と言っていたのですが、針葉樹は暗くなるからやめてほしいなど、かなりそういう苦情も多いということを知っているのですが、実際計画をつくるに当たってその様な自然を保護しようという方の意見と、もっと都市的と言いますか、「緑はもう要らない」というような意見もパブリックコメントなどということではなくて、市のほうに電話等で、色々な御意見も寄せられているのではないかと思います。その辺を印象で構わないので、いかがでしょうか。

高橋部長

長年、土木事務所におりまして、街路樹の実質的な管理をした経験もございまして、

お答え申し上げます。

まず市内の街路樹についてであります。平成 16 年の台風 18 号の強風により、ニセアカシアとナナカマドの多くが風倒被害となったところであります。

ニセアカシアについては、樹形のわりに根鉢が小さいことから風に弱く、またナナカマドにつきましても、意外に風に弱いことがわかったところであります。

街路樹の補植につきましては、毎年少しずつ実施してきており、ニセアカシアにつきましては、危険外来種に指定されたことやトゲ等により地元の評判が良くなかったことから、市木であるカエデに植え替えをしております。

それと景観上好評をいただいております北進通のプラタナスにつきましては、3 年に 1 回程度のペースで剪定を行い、樹形や景観を維持しているところであります。

街路樹以外の緑地にある樹木については、その多くは北広島団地造成時に補植しており、既に 40 年ぐらいの樹齢で老木となっております。

風倒等の危険な場合につきましては、状況を見ながら伐採や剪定などの処理をしておりますが、地元の方のなかには、邪魔くさい、花粉症の影響があるため伐採してほしいという要望が多く寄せられているのが現実でございます。

ですから、緑の大切さについては皆さん総論ではご理解いただいているのですが、各論になりますと、なかなか街路樹も含めて邪魔くさいということなどから理解していただけない方も中にはいらっしゃる。

樹木の維持・管理につきましては、極力残せる緑は残すということで市民の理解をいただきながら実施している状況でございます。以上です。

柿澤会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。その他よろしいでしょうか。

それでは続きまして報告事項の 2 番目、「北広島市土地開発に伴う自然植生の変化に関する景観生態学解析」につきまして、金子委員の方から御説明お願いいたします。

会議次第 7. 報告事項 (2)

金子委員

改めまして。先ほど少し自己紹介でお話しましたとおり、わたくし色々な人工衛星の写真ですとか古い地図などを使用して、その地域の自然がどの様になって、将来どの様になっていくのかを解析し、どの様な環境のプランニングがいいのかということを中心に今まで色々行ってきました。数日前に、何か緑に関するお話をさせていただきたいとのご依頼がありまして、たまたま柿澤先生の隣の研究室に、中村太士さんとおっしゃる先生がいらっしゃるのですが、その研究室にわたくしのところで色々 GIS をお手伝いいただいていたソウ・サイハさんとおっしゃる方が、7~8 年ぐらい前になると思うのですが、修士論文を北広島について書かれておりましたので、緑の計画にも関係すると思ひまして、持ってきました。また、内容にわたくしが解析をした結果を少し加えております。

内容には修士論文ですので数式が入っておりますが、今日の説明では、できるだけわかりやすくお話をさせていただきたいと思っております。概ね、10～15分ぐらいお話をさせていただきたいと思っております。

まず、今、見ていただいているのがグーグル・アースで、その地域の環境を人工衛星の写真で見ることのできるシステムで、世界中を見ることができます。北広島市がありまして緑の濃いところが森林で、車1台位まで見えるため、このシステムを使用すると、木がどこに生えていてどこが都市になって、どこが畑になっているかということがわかります。

北広島市に森林が多いのか少ないのか、自然が残っているのか残っていないのかを集計して計算をしています。

そうすると、北広島市の森林の現状では、森林の面積は、人工のもの、自然なものを合わせて大体31%くらいという結果で、179市町村のうちの166位で北広島の森林の面積が北海道の中で非常に少ない地域だということがわかります。北広島市に住んでいる方は、周りよりも緑がいっぱいあると思われるのが、率直な感想ではないかと思うのですが、石狩川、千歳川の流域、十勝、道東の別海とか士別が、北海道の中で森林の少ないところです。江別市、札幌市の白石区や厚別区、南幌、長沼も異常に木の少ないところです。木の少ない所に挟まれた北広島市ですから住んでいる方は「緑がある」というように思っているのではないかと思います。(資料2項)

その証拠として、北海道の中で一番木の少ないところは妹背牛町というところですが、石狩川の深川市の隣あたりです。それから、南幌がいわゆる下から2番目です。その上に新篠津とか秩父別、長沼、江別、滝川、更別別海、東神楽、音更、士幌、剣淵、北広島と続いています。このように見ると、長沼や江別、南幌など北広島より森林の少ないまちが隣接しているわけです。

これが、北広島の森林の割合が非常に少ないにもかかわらず多く見える理由です。それから、北広島の森林の割合が非常に少ない理由として、高い山がない。札幌市のように、定山溪や手稲山、札幌岳のようなところには木が残っています。しかし、北広島の場合は低標高で平らな地域が多く、開発が進んだということが言えます。土地利用図の研究は、1920年代、今から100年くらい前の土地利用の地図、正式には旧版地形図と言いますが、それを1950年、今から60年くらい前の地図と2000年の地図を比較して、どこがどれくらい変わったのか解析をして、昔の植生がどうだったのか復元した上で、どこが開発されやすく、どこを守るべきかの検討を行いました。昔の地図から起こした植生では、1920年と2000年を比べて、北広島の遊水地の東側の部分は1920年にはほとんど湿地帯でした。1950年にはこの湿地帯が薄い水色になってほとんど水田になり、これが減反政策の影響で、2000年には畑に変わりました。北広島の土地利用の特徴の1つは、このように湿原が畑に変わっていったということです。

湿地から少し上がった西側は、2000年には大きな都市部ができて、高速の方のインターの方で、大きな塊の市街地ができていているということが2番目の特徴です。森林は、意外と

残っているというような特徴が見られます。(資料7項)

以前は、ウトナイ湖、苫小牧から千歳、恵庭、長沼、北広島、石狩、美唄の宮島沼など渡り鳥のたくさん来るような大きな湿原群があったので、いまだに宮島沼やウトナイ湖には野鳥が来るわけです。ところが現在は、休む場所がもう宮島沼とウトナイ湖しかなくなってしまった状態です。わたくしはこれを野鳥の難民キャンプと呼んでいるのですが、ここにしかいられないのです。サンクチュアリではないのです。聖域ではなくて難民キャンプですので、感染症など、たとえばインフルエンザが発生すると大量死が起こるわけです。ですから、土地利用が変化することにより、流行する鳥インフルエンザなどの、発生確率がかなり高まっているのではないかということで、先生のなかには土地利用の変化に伴う鳥インフルエンザの発生確率の上昇というようなことを研究テーマにしている方もいらっしゃいます。その人たちにわたくしは今回のようなデータを提供しています。

森林が分断化されているのかを、分断化指数を使用して計算をしていきます。(資料8項)

北広島の自然植生は、1920年には27.5haあったのが、2000年には7.6haしかなくなっており、75%が失われたというように見ます。約100年の間に7~8割の森林がなくなったというわけです。それと同時に、パッチの数は森林の塊のことですが、昔は258しかなかったものが、今では964。大きな森が小さくなっているということです。森のサイズが小さいサイズになって、多様性という複雑さも減少しており、面積が小さくなっただけでなく、中の質も変わっているというようなことがわかってきています。(資料9項)

また、保全をするなら、針葉樹の森林、湿性の森林を重点的に行った方がいいと思います。大きく減少した植生針広混交林と、湿原の近くに出てくるハンノキ、ヤチダモ林を北広島市として保全のランクを上げた方がよいという結論が出ているように思います。

先ほど遊水地のお話がありましたけれども、湿原植生がなくなったところでは、生物の多様性などを守るという意味において、湿原の再生を1つのアイデアとして提案します。(資料13項)

まとめになります。北広島というのは自然植生の分断化が進行して、面積も小さくなり、一つ一つのサイズ自体が細かくなっているのです。それをつないでいくことが重要であるということと、開発のスピードが上がってきたときに、どのあたりに手がつけられそうなのかということも見えてきましたので、北広島市総合計画のなかでランドデザインというものを考えていく必要があるように思います。(資料15項)

以上でわたくしからの報告を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

柿澤会長

どうもありがとうございました。色々参考になる、お話を伺えたと思います。皆様の方から何か御質問等ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

下屋敷委員

毎日JRで通っているのですが、上野幌駅の近くで最近、自転車道路の裏側と言いますか、火山灰をとっていますね。そこが2か所目ですね。とても気になるのですが、手前に緑が

残っていて裏側で取っている分にはわかりませんが、北広市民の一人としては「残念だな」ということで、多分民有地で開発行為がされて、きちんと正当に行っていると思うのですが、あのような目立つ部分というのは残してはいけないと思いますが、いかがでしょうか。

高橋部長

全く御指摘のとおりでございます。

家庭菜園につきましては、森林法上の許可の手続きは取っており、一定の条件を満足すれば開発ができることとなっております。

緑の基本計画の改訂の際も議論になりましたが、民間の開発事業をすべて止めるということではございませんけれども、ある一定の良質な森林については何とか保全をしていきたいと考えております。

そのためには、民有林の所有者さんのご協力をいただいて、市の条例に基づく保全林にしていくのが現実的な取り組みです。

しかしながら、条例に基づく保全林は、現在、北広島神社の森とグリーンパークの斜面地の2カ所しかありません。

したがって、今後も所有者さんのご協力をいただきながら、保全林として守れるものは守っていきたいと考えております。

柿澤会長

ありがとうございました。結局、そこは家庭菜園にするための開発なのですか。

高橋部長

最初に、行ったところは既に家庭菜園として許可されておりますが、現在、造成しているところは、奥の民有地に接続するための進入路を造成しているものです。

進入路の造成は、法律上は宅地造成等規制法の対象外であり、森林法上も伐採届で済む面積でありますので、特に開発の許可を受けていないものであります。

柿澤会長

ありがとうございます。その他、何かございますか。よろしいでしょうか。では、他にご質問等がないようでしたら、この件に関しては終わりにしたいと思います。金子さんの方から非常に貴重な御提案をいただきましたので、ぜひ、これからの議論などで今後の緑づくりに役立てていければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これで報告事項を終わりにして8番目のその他ということですが、これにつきまして事務局の方から何かございますか。

会議次第8. その他

山本主査

今日はどうも有難うございます。事務局の方から次回の緑のまちづくり審議会につきまして、今回改訂されました北広島市緑の基本計画の施策の中から、選出した内容についま

して、審議会委員の皆様と勉強会を開催させていただきたいと考えております。開催時期につきましては、10月下旬か11月上旬頃に行う予定としております。開催時期が近づきましたら、また皆様の方に御案内をいたしますのでよろしくお願いたします。

会議次第9．閉会

柿澤会長

ありがとうございました。もし皆様の方でこのようなことを取り上げていただきたいなどの、何かご意見がありましたらお願いたします。特によろしいでしょうか。また、委員の皆様には事前にご意見を伺って、中身を詰めていただければと思いますのでよろしくお願いたします。

その他、何か委員の皆様の方からございますか。特にございませんでしょうか。

それでは、これで本日の議事につきまして終了させていただきます。皆様、活発な議論ありがとうございました。

これで、第1回北広島市緑のまちづくり審議会を終了させていただきます。皆様どうもありがとうございました。

この議事録につきましては、重複した言葉使い、明らかな言い直しがあったもの等を整理し作成しております。

議事録署名委員

氏名 佐藤 麻之 

氏名 高橋 裕 